

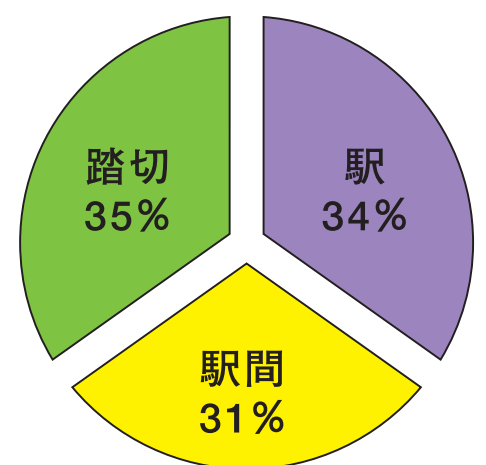
お客様に「安心」「信頼」して いただくために

vol.35 人身事故の対策について (駅間における対策)

駅のホームや踏切などでの安全を確保するため、踏切事故防止対策など、人身事故を未然に防ぐためのさまざまな対策を実施しています。これらの取り組みについて順次紹介してまいります。

発生の状況

人身事故は「踏切」、「駅」だけでなく、「駅間」への立ち入りによっても同程度発生しています。まずは駅間における取り組みとして「立ち入り防止柵」を紹介します。



従来の取り組み

特に平成14年以降、線路内への立ち入りを防ぐため、琵琶湖線野洲～JR神戸線大久保間の駅間約50kmに「立ち入り防止柵」を整備しました。

最近の主な取り組み

「立ち入り防止柵」の整備を順次進めています。

○整備区間の拡大

京阪神エリアを中心に約30kmで改良を行うとともに、約50kmに新設します。

○優先順位をつけた整備

立ち入り件数の多い箇所を優先して柵を整備します。

○柵の改良

柵のかさ上げや、忍び返し付きの柵への変更を行います。

